

新成人の皆さんへ 20歳になったら 国民年金

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みなどで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることが出来る制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

●国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者)や(子)が受け取れます。

■年金事務所開設のご案内
室蘭年金事務所の職員の方が相談員として対応します。

■日時 2月5日(木) 10時
30分～15時30分

■場所 洞爺湖町役場302会議室

◆現在、予約を受けています。



平成27・28年度 競争入札参加資格 申請書を受付けます

■問合せ
総務課管財・情報
グループ
☎74-3000

平成27年度と平成28年度の物品購入、賃貸借及び委託などの競争入札参加資格申請書、並び

に建設工事、設計、測量及び道路清掃などの競争入札参加資格申請書の受付を行います。受付終了日近くには混雑が予想されますので、お早めに提出してください。

■受付期間 2月2日～2月27日まで(郵送提出27日必着)

■受付時間 9時～17時(正午～13時は除く)

■申請書 物品購入など：総務課に用意してあります。洞爺湖町のホームページでもダウンロードできます。

建設工事など：(社)北海道土木協会作成の市町村統一様式です。

行政に関わるくらしの「無料相談会」開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じていただけます。

相談のある方は、事前に予約してください。

■日時 2月21日(土) 9時
30分～12時

■場所 洞爺湖町役場3階303会議室

■申込み 北海道行政書士会室蘭支部(☎76-3538 担当後藤) / 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

■主催 北海道行政書士会室蘭支部

無料法律相談会 開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

■日時 ①1月15日(木) ②2月5日(木) 13時
30分～15時

■場所 ①虻田ふれあいセンター ②観光情報センター

③除雪機を使用する際、特に更新時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用す。

歩行型除雪機による事故を防ごう!

■問合せ
洞爺湖総合支所農業
振興課
☎82-5111

■担当 ①奈良泰哉弁護士 (奈良法律事務所) ②高村真人弁護士(むろらん法律事務所)

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業を行ってください。

①除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づけさせない。また、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行う。

②投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し、オーガやプロアの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除く。

③除雪機を使用する際、特に更新時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用す。